

V.職員効率よりみる経営改善課題

1. 全職員効率

表 V-1-1 は、〇〇病院の職員数を、療養病床をもつ 200 床～299 床の済生会病院等その他公的病院と、100 床単位の職員数を比較したものです。本来、当院の職員数を許可病床 264 床の 2.64 で除するのですが、病床稼働率が低いということを考慮して平成 20 年 4 月～6 月の平均病床稼働率 204 床の 2.04 で除しています。

職員の総数で見ると、標準値よりも 89.8 人多い体制となっていますが、後述する分析を踏まえると、看護補助者 20 人と食事部門、事務部門等合わせて 30 人程度多いといえます。これは年間人件費で 115 百万円になります。原因としては、標準的病院と比較して外来患者が多いために、医師・看護職員・コメディカル部門・事務部門の職員数が多くなっているものと思われます。

<表略>

表 V-1-2 は職種別の賃金額(月額)を全国の平均給与と比較したものです。(経験年数については考慮していません。)

看護師と理学療法士以外は平均給与よりも高いことが分かります。看護師の給与が低い理由は若手看護師の退職が多いことが考えられますが、看護師長、准看護師、看護補助者は平均よりも高いことが分かります。

特に人事院数値と比べ高い、准看護師、看護補助者、薬剤師、栄養士についてみると合計で 85 百万円の人件費増となっていることが分かります。

准看護師	1,300 千円×35 人=45 百万円
看護補助者	800 千円×42 人=33 百万円
薬剤師	1,100 千円×3 人= 3 百万円
栄養士	1,400 千円×3 人= 4 百万円
合計	85 百万円

<表略>

2. 職種別効率

① 医師

<略>

② 看護部門

表 V-1-1 では、看護部門は 65.5 人多く、看護師、准看護師、看護補助者すべてで標準値を上回っています。これは、透析医療、手術室、中材があるということもありますが、外来患者数が多いため、他病院よりも外来配置が多くなっていることも、一因と思われます。

また、一般病棟は日勤・準夜勤・深夜勤の3交代制で、第4・5病棟が2人体制、第6・7病棟は3人体制、療養病棟は看護師1人補助者1人の2交代制をとっています。現在の診療報酬体系は有給休暇の完全取得、20日の取得を前提として設定されていますが、〇〇病院の看護職の年次有給休暇の取得状況は13.7日と6.3日短くなっています。現状では診療報酬上は、有給取得の看護職員は看護要員の数に算入できない状況ですが、協会の△△病院の有給消化は平均で7.8日でしたので、有給消化日数を△△病院程度にして実働日数を増加させれば、より効率的な運営ができるようになります。

表 V-2-2 は病棟・外来における看護要員の効率をみたもので、患者数(7月の入院患者数)と看護職員配置(6月の時点 但し、6月入職の病棟看護師1人あり)を表にしたものです。

表 V-2-2 病棟・外来における看護要員効率

現状	配置数			許可病床数	7月患者数	稼働率	基準
	看護師	准看護師	補助者				
第4病棟	18	3	4	52	34.5	66.3%	10対1
第5病棟	19	3	4	56	40.2	71.8%	10対1
第6病棟	20	4	4	56	51.5	92.0%	10対1
第7病棟	23	3	5	56	51.0	91.1%	10対1
療養病棟(医療)	5	3	13	23	19.6	85.2%	25対1
療養病棟(介護)				17	11.8	69.4%	25対1
入院合計	85	16	30	260	208.6	80.2%	

必要数	必要数		
	看護師	准看護師	補助者
第4病棟	13	5	
第5病棟	15	6	
第6病棟	19	7	
第7病棟	19	7	
療養病棟(医療)	2	7	9
療養病棟(介護)			
入院合計	68	32	9

現状との差	差異		
	看護師	准看護師	補助者
第4病棟			
第5病棟			
第6病棟			
第7病棟			
療養病棟(医療)			
療養病棟(介護)			
入院合計	17	-16	21

6月には病棟看護師の入職が1人ありましたので、これを考慮すると、看護職員に関して余剰配置はありませんでした。他方、看護補助者は21人多い配置になっていました。これは入院基本料の観点からすると補助者が21人ただ働きをしている状態といえます。これに、賃金(平均年収4,100千円とすると)を乗じて推計すると、看護補助者21人×4,100千円=86,100千円となり、年間で86,100千円が診療報酬の対象となっていないことになります。

③ コメディカル

<略>

④ 事務部門

<略>

3. 組織運営

<略>